

野田市監査委員告示第1号

令和2年度財政援助団体等監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和3年2月4日

野田市監査委員	栗	林	徹
同	新	井	栄子
同	深	津	憲一

野企財第317号

令和3年 1月 6日

野田市監査委員 栗林 徹 様

野田市監査委員 新井 栄子 様

野田市監査委員 深津 憲一 様

野田市長 鈴木 有

令和2年度財政援助団体等監査の結果に係る指摘事項及び要望事項
に対する処置について（報告）

令和2年12月7日付け野監第147号により提出された「令和2年度財政
援助団体等監査の結果について」に係る指摘事項及び要望事項に対し、講じた
処置状況について別添のとおり報告いたします。

令和2年度 財政援助団体等監査是正改善計画報告書

(1) 補助対象団体に対する指摘事項

指摘事項	是正改善状況	区分
<p>流用の手続を行わずに予算を超えて支出が行われたこと及び決算書の記載事項に不備があることを確認したので、適切な財務事務の執行に努められたい。</p>	<p>予算の執行に際して流用等の手続を適切に行い、記録を残すようにしました。また、今年度の決算書からは流用事項を記載する様式に変更してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【野田市農業資材対策協議会】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>

(2) 補助対象団体に対する要望事項

要望事項	是正改善状況	区分
<p>手持ち現金について、現金出納簿により複数の者が常時確認して適正な管理に努めること。</p>	<p>手持ち現金につきまして、基本的に必要現金以外は引き出さないように徹底いたします。また、手持ち現金による決済時には、担当者に加え、農政係長が確認することとしました。</p> <p style="text-align: right;">【野田市農業資材対策協議会】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>

(3) 所管部局に対する指摘事項

指摘事項	是正改善状況	区分
<p>野田市農業資材対策協議会補助金交付規則の改正が遅延していたので、適正な時期に手続を行うこと。</p>	<p>規則は、補助対象経費、補助金の額等の規定の確認を徹底することで、改正が遅延することのないように努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>

(4) 所管部局に対する要望事項

要望事項	是正改善状況	区分
<p>補助対象団体に対する補助金交付に関する事務は、課内の別の職員が行うなど、事務の確認体制を改善すること。</p>	<p>補助金対象団体に対する補助金交付に関する事務は、所属長が指名した課内の別の職員が執行する体制としました。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	<p>処置済 実施中 検討中 未処置</p>